

地方消費税交付金の社会保障財源の使途について（令和5年度決算）

※「財政事情」（令和6年12月）より抜粋

地方消費税交付金の決算額は1億285万2千円で、前年度決算額1億443万2千円と比較しますと158万円、1.5%の減となっております。

その内、社会保障財源化分は5,709万7千円で、対前年度36万5千円、0.64%の減となっております。

社会保障財源化分は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、社会保障4経費等社会保障施策に要する経費に充てるため交付されており、その内訳を明示することとなっております。

令和5年度に交付された社会保障財源化分は、次のとおりとなっております。

【社会保障4経費に要する経費】

（単位：千円）

事業名		歳出 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 道 支出金	地方債	その他		うち地方消 費税交付金 （社会保障 財源化分）
社会福祉	障がい福祉事業	4,431				4,431	4,431
	高齢者福祉事業	191,742			16,841	174,901	16,518
	母子福祉事業	154,104	29,690		1,336	123,078	11,622
	小計	350,277	29,690		18,177	302,410	32,571
保健衛生	予防対策事業	399,801	59,053		81,024	259,724	24,526
	小計	399,801	59,053		81,024	259,724	24,526
合計		750,078	88,743		99,201	562,134	57,097

※ 社会保障4経費に要する経費は、社会保障財源化分を使用したものののみ表記しております。